

熱中症防止、より働きやすい職場環境の実現にむけて

6月1日から都営交通の制服にポロシャツを導入！

東京都交通局では、働く職員一人ひとりが能力を発揮し活躍できるよう、ウェルビーイングで働きやすい職場環境づくりを進めています。

昨今の気候変動による気温上昇や社会情勢の変化を踏まえ、熱中症防止対策や働きやすさの向上を目的として、制帽やネクタイの着用を任意とするなどの取組を進めてきました。

この度、更なる熱中症防止対策として、従来の制服として着用しているシャツに加え、令和8年6月1日（月）から新たにポロシャツを導入します。

今後とも、職員が働きやすい職場環境づくりを進め、お客様に安全・安心にご利用いただけるよう努めていきます。



1 導入日

令和8年6月1日（月）

2 ポロシャツ着用期間

4月1日から11月30日

※令和8年は6月1日から11月30日

※職員は従来の制服シャツとポロシャツを自由に選択し着用

3 対象職員

都営地下鉄、都営バス、東京さくらトラム（都電荒川線）及び日暮里・舎人ライナー業務に従事する接客服用職員（駅係員・乗務員など）



【左】ポロシャツを着用している職員 【右】従来の制服を着用している職員

お問い合わせ先：都営交通お客様センター 電話 03-3816-5700 (9時から20時まで 年中無休)